

証券コード 3190
平成29年 6 月 8 日

株 主 各 位

宮城県仙台市太白区西多賀四丁目 4 番17号
株 式 会 社 ホ ッ ト マ ン
取締役社長 伊 藤 信 幸

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月23日（金曜日）午後 6 時までには到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月26日（月曜日）午前11時
2. 場 所 宮城県仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号
A E R 6 階 仙台市情報・産業プラザ セミナールーム（2）A
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目 的 事 項 第43期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告及び計算書類
報 告 事 項 報告の件
決 議 事 項 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件
第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申しあげます。

株主懇親会並びに粗品の配布等は予定しておりません。また、会場内の写真撮影並びに録音等につきましては、禁止とさせていただきますので、予めご了承くださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yg-hotman.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済環境は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要もあり、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当社の出店エリアにおきましても、個人消費の低迷が長期化する中、昨年同様の暖冬に加え極端な少雪などの天候不順が大きく影響し、当社の主たる事業であるイエローハット事業を中心に厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に「あるもの活かし」を掲げ、今ある「人」「商品」「店舗」「資産」「技術」「信用」を最大限に活用し、売場の改装を始め、サービスの提供を中心に強化をはかって参りました。

平成28年8月にスクラップアンドビルドにより、仙台市若林区にあるTSUTAYA沖野店を退店し、同年9月同区にTSUTAYA仙台荒井店を出店致しました。

当事業年度末の店舗数は、イエローハットが85店舗、TSUTAYAが9店舗、アップガレージが7店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、セガが1店舗の合計113店舗となっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は20,061百万円となり、前事業年度比784百万円（前事業年度比3.8%減）の減収となりました。経常利益につきましては262百万円となり、前事業年度比117百万円（前事業年度比31.0%減）の減益となりました。減益の要因は主として、天候不順による来店客数の低迷に伴い減収であったこと並びに新規出店等の投資費用が増加したことによるものとなっております。当期純利益は83百万円となり、前事業年度比129百万円（前事業年度比60.8%減）の減益となっております。減益の要因は主として、子会社株式譲渡に伴う事業譲渡損60百万円等の特別損失を計上したことによるものとなっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、当事業年度より非連結決算に移行したことから、セグメントの業績について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、重点販売として、中長期で取り組んでいる車検・整備を中心としたカーメンテナンスの充実に加え、サービス関連商品の販売強化をはかって参りました。個人消費の低迷が長期化する中、車検・整備等のサービス販売は順調に推移したものの、昨年同様の暖冬に加え極端な少雪が影響し、主力のスタッドレスタイヤのみならず冬季用品全般の需要が落ち込みました。また春先まで寒い日が続いたことに伴い夏タイヤの需要が4月にずれ込み、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高15,745百万円、セグメント利益（営業利益）は418百万円となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、平成28年8月にTSUTAYA沖野店を退店し、同年9月に当社TSUTAYA事業最大の売場面積を誇るTSUTAYA仙台荒井店を出店致しました。既存店につきましては、主力である書籍は安定的に販売できたものの、同年2月にTSUTAYA仙台小田原店を退店し前事業年度より1店舗減少したこと並びに大型店舗の仙台荒井店の開店費用の増加により、TSUTAYA事業全体の業績は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,420百万円、セグメント利益（営業利益）は18百万円となっております。

[アップガレージ]

アップガレージ事業におきましては、イエローハット事業同様、暖冬少雪の影響は受けたものの、売場の改装と買取強化に注力したこと並びにアップガレージ秋田店（平成27年9月に出店）の軌道化により、売上高は比較的順調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高979百万円、セグメント利益（営業利益）は44百万円となっております。

[その他]

ダイソー事業並びにカーセブン事業におきましては、売上高は順調に推移致しました。

自遊空間事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移したものの、高額当選が出たことにより回復傾向にあります。

不動産賃貸事業におきましては、順調に推移致しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高916百万円、セグメント利益（営業利益）は110百万円となっております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は258百万円（建設仮勘定を除く）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### a. イエローハット

当事業年度の主な設備投資は、イエローハット南仙台店他の売場改装等に関わる建物の取得を行ったものであり、その総額は82百万円であります。

また、イエローハット石巻店の土地売却及び構築物の除却を行っており、その総額は68百万円であります。

### b. TSUTAYA

当事業年度の主な設備投資は、TSUTAYA仙台荒井店の新規出店に関わる建物及び工具、器具及び備品の取得等を行ったものであり、その総額は144百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

### c. アップガレージ

当事業年度の主な設備投資は、アップガレージ仙台店等の売場改装等に関わる工具、器具及び備品の取得等を行ったものであり、その総額は2百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

### d. その他

当事業年度の重要な設備投資並びに重要な除却又は売却はありません。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より、長期借入金700百万円の調達を行っております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年10月12日付で、株式会社TSUTAYAとの間で、連結子会社であった株式会社多賀城蔦屋書店（宮城県、TSUTAYA事業）を株式会社TSUTAYAに譲渡することを目的として、当社保有株式会社多賀城蔦屋書店株式の全部を株式会社TSUTAYAに譲渡致しました。

なお、連結子会社が存在しなくなったことから、当事業年度より非連結決算へ移行しております。

## (2) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 40 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 41 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 42 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 43 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 22,737,903             | 21,036,416             | 20,845,961             | 20,061,703                        |
| 経 常 利 益 (千円)           | 964,367                | 403,788                | 380,246                | 262,341                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 489,072                | 101,353                | 212,348                | 83,185                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 93.14                  | 13.93                  | 29.19                  | 11.66                             |
| 総 資 産 (千円)             | 15,131,841             | 14,210,717             | 14,621,685             | 14,100,075                        |
| 純 資 産 (千円)             | 5,705,828              | 5,777,815              | 5,879,613              | 5,807,807                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 784.25                 | 794.15                 | 808.14                 | 823.16                            |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 第41期の当期純利益が前事業年度に比べて減少した理由は、消費税増税に伴う消費動向の低迷による売上高の減少や既存店の改装・新規出店等の投資費用が増加したことによるものであります。

4. 第42期の当期純利益が前事業年度に比べて増加した理由は、イエローハット久慈店の収用に伴う移転補償金等の収益の増加があったことによるものであります。

5. 第43期（当事業年度）の当期純利益が前事業年度に比べて減少した理由は、子会社株式譲渡に伴う事業譲渡損60百万円等の特別損失を計上したことによるものとなっております。

6. 当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの4期分を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

前事業年度において子会社であった株式会社多賀城蔦屋書店は、平成28年10月12日付で同社の全株式を、株式会社TSUTAYAに売却したことに伴い、子会社ではなくなりましたため、当事業年度末に該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な企業結合等の状況

㈱イエローハットは、当社の議決権を15.6%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社の経営理念「他人のしあわせが 自分のしあわせ」を実現するために、商売の基本を徹底して参ります。主なものとしては、整理・整頓・清掃・清潔・躰・先手の挨拶を総称した「6S」の徹底を行い、「気付き」を養うことで、接客対応の向上を目指して参ります。

そうした取り組みにより、安定した顧客作りや内部体制の強化をはかって参ります。

また、女性の戦力化にも取り組んで参る所存です。当社における女性幹部社員の状況は、課長職3名、店長職2名、副店長職1名となっております。

中長期的な取り組みとして、女性社員の教育に注力し、幹部社員としての活躍の場を広げて参ります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、㈱イエローハット、㈱TSUTAYA等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、カー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」、DVD・CD等のレンタル・販売の「TSUTAYA」、自動車小売・買取の「カーセブン」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ」、ダイソー商品販売の「ザ・ダイソー」、インターネットカフェの「自遊空間」を運営しております。また、宝くじの販売等を行う「宝くじ売場」、共同経営方式でアミューズメント施設の「セガ」、不動産賃貸業務を行う「不動産賃貸事業」を運営しております。

セグメント区分との関連は、次の通りであります。

| 事業      | セグメント区分 | 事業内容                             |
|---------|---------|----------------------------------|
| イエローハット | イエローハット | カー用品販売・取付・車検・整備等<br>(一部レンタカーの取扱) |
| TSUTAYA | TSUTAYA | DVD・CD等のレンタル・販売                  |
| アップガレージ | アップガレージ | 中古カー用品の買取・販売等<br>(一部新品カー用品の取扱)   |
| カーセブン   | その他     | 自動車小売・買取                         |
| ダイソー    | その他     | ダイソー商品販売                         |
| 自遊空間    | その他     | インターネットカフェ                       |
| 宝くじ     | その他     | 宝くじの販売等                          |
| セガ      | その他     | アミューズメント施設の共同経営                  |
| 不動産賃貸事業 | その他     | 不動産賃貸業務                          |

平成29年3月31日現在で出店している店舗数は113店舗であり、主たる事業は「イエローハット」（店舗数85店舗）ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を志向しております。

当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に出店しているほか、長野県、茨城県、栃木県、秋田県にも展開しております。

各地区における店舗数は以下の通りであります。

| 事業      | 長野地区 | 茨城地区 | 栃木地区 | 福島地区 | 宮城地区 | 岩手地区 | 秋田地区 | 合計  |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| イエローハット | 12   | 15   | 2    | 12   | 30   | 14   | —    | 85  |
| TSUTAYA | —    | —    | —    | —    | 7    | 2    | —    | 9   |
| アップガレージ | —    | —    | —    | 1    | 4    | 1    | 1    | 7   |
| カーセブン   | —    | —    | —    | —    | 3    | —    | —    | 3   |
| ダイソー    | —    | —    | —    | —    | 2    | —    | —    | 2   |
| 自遊空間    | —    | —    | —    | —    | 1    | —    | —    | 1   |
| 宝くじ     | —    | —    | —    | —    | 5    | —    | —    | 5   |
| セガ      | —    | —    | —    | —    | 1    | —    | —    | 1   |
| 合計      | 12   | 15   | 2    | 13   | 53   | 17   | 1    | 113 |

(6) 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

当 社 宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号

① イエローハット事業

| 名 称              | 所 在 地   | 名 称            | 所 在 地     |
|------------------|---------|----------------|-----------|
| イエローハット飯田店       | 長野県飯田市  | イエローハット水戸中央店   | 茨城県水戸市    |
| イエローハット伊那店       | 長野県伊那市  | イエローハットひたちなか店  | 茨城県ひたちなか市 |
| イエローハット諏訪インター店   | 長野県茅野市  | イエローハット常陸太田店   | 茨城県常陸太田市  |
| イエローハット岡谷店       | 長野県岡谷市  | イエローハット常陸大宮店   | 茨城県常陸大宮市  |
| イエローハット松本村井店     | 長野県松本市  | イエローハット日立店     | 茨城県日立市    |
| イエローハット松本並柳店     | 長野県松本市  | イエローハット高萩店     | 茨城県高萩市    |
| イエローハット安曇野店      | 長野県安曇野市 | イエローハット北茨城中郷店  | 茨城県北茨城市   |
| イエローハット上田原店      | 長野県上田市  | イエローハット城南店     | 栃木県小山市    |
| イエローハット川中島店      | 長野県長野市  | イエローハット宇都宮南店   | 栃木県宇都宮市   |
| イエローハット長野東和田店    | 長野県長野市  | イエローハット西若松店    | 福島県会津若松市  |
| イエローハット若槻店       | 長野県長野市  | イエローハット会津インター店 | 福島県会津若松市  |
| イエローハット須坂店       | 長野県須坂市  | イエローハット喜多方関柴店  | 福島県喜多方市   |
| イエローハット鹿島店       | 茨城県鹿嶋市  | イエローハット須賀川東店   | 福島県須賀川市   |
| イエローハット藤代6号バイパス店 | 茨城県取手市  | イエローハットフェスタ郡山店 | 福島県郡山市    |
| イエローハット竜ヶ崎中根台店   | 茨城県龍ヶ崎市 | イエローハット田村店     | 福島県田村市    |
| イエローハット下妻店       | 茨城県下妻市  | イエローハット二本松油井店  | 福島県二本松市   |
| イエローハット総和店       | 茨城県古河市  | イエローハット本宮戸崎店   | 福島県本宮市    |
| イエローハット下館店       | 茨城県筑西市  | イエローハット福島南町店   | 福島県福島市    |
| イエローハット友部店       | 茨城県笠間市  | イエローハット福島御山店   | 福島県福島市    |
| イエローハット水戸南店      | 茨城県茨城郡  | イエローハット原町店     | 福島県南相馬市   |



| 名 称             | 所 在 地   | 名 称            | 所 在 地   |
|-----------------|---------|----------------|---------|
| イエローハット相馬店      | 福島県相馬市  | イエローハット古川店     | 宮城県大崎市  |
| イエローハット白石店      | 宮城県白石市  | イエローハット涌谷店     | 宮城県遠田郡  |
| イエローハット角田店      | 宮城県角田市  | イエローハット築館店     | 宮城県栗原市  |
| イエローハット大河原店     | 宮城県柴田郡  | イエローハット登米南方店   | 宮城県登米市  |
| イエローハット岩沼店      | 宮城県岩沼市  | イエローハット佐沼店     | 宮城県登米市  |
| イエローハット名取店      | 宮城県名取市  | イエローハット石巻大街道店  | 宮城県石巻市  |
| イエローハット長町インター店  | 宮城県仙台市  | イエローハット石巻店     | 宮城県石巻市  |
| イエローハット南仙台店     | 宮城県仙台市  | イエローハット気仙沼店    | 宮城県気仙沼市 |
| イエローハット西多賀店     | 宮城県仙台市  | イエローハット一関店     | 岩手県一関市  |
| イエローハット仙台やまとまち店 | 宮城県仙台市  | イエローハット水沢店     | 岩手県奥州市  |
| イエローハット仙台バイパス店  | 宮城県仙台市  | イエローハット江刺店     | 岩手県奥州市  |
| イエローハット仙台六丁の目店  | 宮城県仙台市  | イエローハット北上店     | 岩手県北上市  |
| イエローハット東仙台店     | 宮城県仙台市  | イエローハット遠野店     | 岩手県遠野市  |
| イエローハット宮城インター店  | 宮城県仙台市  | イエローハット花巻店     | 岩手県花巻市  |
| イエローハット長命ヶ丘店    | 宮城県仙台市  | イエローハット盛岡南店    | 岩手県盛岡市  |
| イエローハット泉加茂店     | 宮城県仙台市  | イエローハット盛岡バイパス店 | 岩手県盛岡市  |
| イエローハット八乙女店     | 宮城県仙台市  | イエローハット盛岡インター店 | 岩手県盛岡市  |
| イエローハット泉バイパス店   | 宮城県仙台市  | イエローハット盛岡北店    | 岩手県盛岡市  |
| イエローハット多賀城店     | 宮城県多賀城市 | イエローハット二戸店     | 岩手県二戸市  |
| イエローハットしおがま店    | 宮城県塩釜市  | イエローハット大船渡店    | 岩手県大船渡市 |
| イエローハット富谷店      | 宮城県富谷市  | イエローハット宮古店     | 岩手県宮古市  |
| イエローハット吉岡店      | 宮城県黒川郡  | イエローハット久慈店     | 岩手県久慈市  |
| イエローハット加美中新田店   | 宮城県加美郡  |                |         |

② TSUTAYA事業

| 名 称            | 所 在 地  | 名 称        | 所 在 地  |
|----------------|--------|------------|--------|
| TSUTAYA仙台荒井店   | 宮城県仙台市 | TSUTAYA涌谷店 | 宮城県遠田郡 |
| TSUTAYAやまとまち店  | 宮城県仙台市 | TSUTAYA築館店 | 宮城県栗原市 |
| TSUTAYA新田東店    | 宮城県仙台市 | TSUTAYA一関店 | 岩手県一関市 |
| TSUTAYA田子店     | 宮城県仙台市 | TSUTAYA水沢店 | 岩手県奥州市 |
| TSUTAYA古川バイパス店 | 宮城県大崎市 |            |        |

③ アップガレージ事業

| 名 称           | 所 在 地   | 名 称            | 所 在 地  |
|---------------|---------|----------------|--------|
| アップガレージ二本松店   | 福島県二本松市 | アップガレージ石巻店     | 宮城県石巻市 |
| アップガレージ仙台名取店  | 宮城県名取市  | アップガレージ盛岡インター店 | 岩手県盛岡市 |
| アップガレージ仙台店    | 宮城県仙台市  | アップガレージ秋田店     | 秋田県秋田市 |
| アップガレージ仙台八乙女店 | 宮城県仙台市  |                |        |

④ その他事業

| 名 称             | 所 在 地   | 名 称           | 所 在 地   |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| カーセブン大河原店       | 宮城県柴田郡  | セガワールド古川店     | 宮城県大崎市  |
| カーセブン仙台柳生店      | 宮城県仙台市  | 宝くじ売場 岩沼店     | 宮城県岩沼市  |
| カーセブン古川店        | 宮城県大崎市  | 宝くじ売場 西多賀店    | 宮城県仙台市  |
| ザ・ダイソー角田店       | 宮城県角田市  | 宝くじ売場 宮城インター店 | 宮城県仙台市  |
| ザ・ダイソー仙台柳生店     | 宮城県仙台市  | 宝くじ売場 多賀城店    | 宮城県多賀城市 |
| スペースリイト自遊空間多賀城店 | 宮城県多賀城市 | 宝くじ売場 しおがま店   | 宮城県塩釜市  |

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 従業員数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 902 (181) 人 | 33.8歳 | 8.9年   |

| セグメントの名称 | 従業員数       |
|----------|------------|
| イエローハット  | 815 (27) 人 |
| TSUTAYA  | 17 (106)   |
| アップガレージ  | 41 (12)    |
| その他      | 11 (31)    |
| 管理部門（共通） | 18 (5)     |
| 合 計      | 902 (181)  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社七十七銀行     | 905,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 713,900   |
| 株式会社岩手銀行      | 570,000   |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 420,000   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 390,000   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300,000   |
| 株式会社三井住友銀行    | 290,000   |
| 株式会社秋田銀行      | 266,250   |
| 株式会社常陽銀行      | 240,000   |
| 株式会社東邦銀行      | 130,000   |

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 7,275,500株（自己株式220,000株を含む。）  
(3) 株主数 8,022名  
(4) 大株主

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| ホットマン従業員持株会        | 1,144千株 | 16.2% |
| 伊藤 信 幸             | 1,128   | 16.0  |
| 株式会社イエローハット        | 1,099   | 15.6  |
| 株式会社幸栄企画           | 350     | 5.0   |
| ブリヂストンタイヤジャパン株式会社  | 250     | 3.5   |
| 株式会社ヨコハマタイヤジャパン    | 250     | 3.5   |
| 株式会社日本政策投資銀行       | 160     | 2.3   |
| 株式会社七十七銀行          | 150     | 2.1   |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 150     | 2.1   |
| 株式会社日専連ライフサービス     | 125     | 1.8   |

（注）1. 当社は、自己株式を220千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 伊 藤 信 幸   |                         |
| 専 務 取 締 役 | 柳 田 聡     |                         |
| 取 締 役     | 山 崎 克 宏   | 営業本部長                   |
| 取 締 役     | 千 葉 勇     |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 野 村 守 正   |                         |
| 監 査 役     | 千 葉 健 司   |                         |
| 監 査 役     | 小 野 寺 修 一 | 昇正工業株式会社 非常勤顧問          |

(注) 1. 取締役千葉勇氏は、社外取締役であります。

2. 監査役千葉健司氏及び小野寺修一氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役野村守正氏及び監査役小野寺修一氏は、金融機関の出身者で、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次の通りであります。

① 平成28年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、畠山修氏は任期満了に伴い取締役を退任致しました。

② 平成28年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、渡部卓男氏は任期満了に伴い取締役を退任致しました。

③ 平成28年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、山崎克宏氏は取締役に選任され就任致しました。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の担当及び重要な兼職先の異動は、次の通りであります。

① 取締役畠山修氏は、平成28年6月27日付で営業本部副本部長を退任致しました。

② 取締役渡部卓男氏は、平成28年6月27日付で管理本部長を退任致しました。

③ 専務取締役柳田聡氏は、平成28年6月27日付で営業本部長を退任し、管理本部長に就任致しました。

④ 取締役山崎克宏氏は、平成28年6月27日付で営業本部長に就任致しました。

⑤ 代表取締役伊藤信幸氏は、合弁契約解消に伴い平成28年10月11日付で株式会社多賀城蔦屋書店の代表取締役社長を退任致しました。

⑥ 常勤監査役野村守正氏は、合弁契約解消に伴い平成28年10月11日付で株式会社多賀城蔦屋書店の監査役を退任致しました。

⑦ 専務取締役柳田聡氏は、平成29年1月16日付の異動により、管理本部長を退任致しました。

6. 当社と重要な兼職先との関係は、次の通りであります。

① 株式会社多賀城蔦屋書店は当社の連結子会社でありましたが、平成28年10月11日付で合弁契約を解消したことに伴い、当社の関係会社から除外しております。

② 当社と昇正工業株式会社との間には、特別の関係はありません。

7. 当社は、取締役千葉勇氏、監査役千葉健司氏及び監査役小野寺修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに各監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定するものとする契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数<br>(人) | 報 酬 等 の 額<br>(千円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千円) |                            |
|--------------------|-------------------------------|-------------------|--------------------------|----------------------------|
|                    |                               |                   | 基 本 報 酬                  | 役 員 退 職 慰 労<br>引 当 金 繰 入 額 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1)                      | 55,877<br>(600)   | 51,800<br>(600)          | 4,077<br>(一)               |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)                      | 6,168<br>(1,200)  | 6,000<br>(1,200)         | 168<br>(一)                 |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(3)                      | 62,045<br>(1,800) | 57,800<br>(1,800)        | 4,245<br>(一)               |

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。
2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とすることが決議されております。
3. 監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成26年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内とすることが決議されております。

- ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役小野寺修一氏は、昇正工業株式会社の非常勤顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|              | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                    |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 千葉 勇     | 当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席致しました。<br>コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                               |
| 監査役 千葉 健 司   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回（80.0％）に出席、監査役会20回のうち16回（80.0％）に出席致しました。<br>主に営業施策等に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため発言を行っております。また、監査役会においても、同様に適宜発言を行っております。      |
| 監査役 小野 寺 修 一 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回（95.0％）に出席、監査役会20回のうち19回（95.0％）に出席致しました。<br>当社の財務並びにその計画について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため発言を行っております。また、監査役会においても、同様に適宜発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| 内 容                                   | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額       | 25,000千円  |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定致します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な行為（以下、「法令等違反行為」という。）』に対する取締役及び使用人の懲戒等の厳正化により、取締役及び使用人一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとする。
  - ・ 管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
  - ・ 当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
  - ・ 社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する。
  - ・ 取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。  
使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。



- ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
  - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
  - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
  - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
  - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
  - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
  - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
  - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告すると共に、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。

- ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、原則として月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
  - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
  - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の一部の取締役は当社の取締役が兼務し、当社経営会議に出席することで、グループ内での方針・情報の共有化と伝達を効率的に実施する。
  - (2) グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。
  - (3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な期間、必要な人員を配置する。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・管理本部長は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- h. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の必要とする期間におけるその他の業務等の軽減又は管理本部への人事異動を行い、その実効性の確保を行う。
- i. 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
  - ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。

- ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
  - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
  - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- j. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・報告者が、監査役への報告により不利な処遇、評価を受けることを禁じる。ただし、虚偽報告に関しては、監査役と協議のうえ、法令及び定款並びに社内規程に従い処遇を決めるものとする。
  - ・監査役は、報告者が監査役への報告により不利な処遇、評価を受けていると認識した場合は、顧問弁護士と連携し、会社側へ対し当該処遇の改めを求めるものとする。
- k. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用のうち、「旅費規程」に該当するものは、同規程に準じて前払又は償還を行う。
  - ・上記を除く当該費用に関しては、管理本部長と協議のうえ、前払又は償還を行う。
  - ・監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、当社を健全に維持するための必要経費であり、当社が負担するものとする。
- l. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
  - ・監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
  - ・監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
  - ・監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- m. 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ・当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全20回出席しました。その他、監査役会も20回開催致しました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査方針・計画に基づき監査を行うと共に、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携をはかっております。
- ③ 内部監査室は、内部監査室重点方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務監査、内部統制監査を実施致しました。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向を勘案しながら適切に実施して参ります。

### (2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、当期純利益の増益が果たせなかったものの、利益配当に関する基本方針に従い、年間配当として1株当たり10円（中間配当は行っておりませんので、全額期末配当となります。）とさせていただきます。また、当事業年度において、自己株式220,000株（取得価額総額108,380千円）を取得致しました。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 7,233,485  | 流動負債          | 5,140,426  |
| 現金及び預金    | 768,725    | 買掛金           | 1,109,336  |
| 売掛金       | 452,971    | 短期借入金         | 2,150,000  |
| 商成品       | 4,948,132  | 1年内返済予定の長期借入金 | 892,500    |
| 貯蔵品       | 1,948      | リース負債         | 22,356     |
| 前払費用      | 131,182    | 未払金           | 143,337    |
| 繰延税金資産    | 367,669    | 未払費用          | 202,057    |
| 未収入金      | 540,999    | 未払法人税等        | 121,795    |
| その他の他     | 21,945     | 未払消費税等        | 104,901    |
| 貸倒引当金     | △88        | 前受り金          | 48,282     |
| 固定資産      | 6,866,590  | 預り金           | 21,563     |
| 有形固定資産    | 4,729,273  | 賞与引当金         | 81,666     |
| 建物        | 2,433,102  | ポイント引当金       | 242,627    |
| 構築物       | 136,229    | 固定負債          | 3,151,842  |
| 車両運搬具     | 12,728     | 長期借入金         | 1,648,550  |
| 工具、器具及び備品 | 249,456    | リース負債         | 131,561    |
| 土地        | 1,801,214  | 退職給付引当金       | 995,123    |
| リース資産     | 86,541     | 役員退職慰労引当金     | 137,230    |
| 無形固定資産    | 42,922     | 資産除去債務        | 146,158    |
| のれん       | 20,215     | 長期預り敷金保証金     | 89,852     |
| その他の他     | 22,707     | その他の他         | 3,365      |
| 投資その他の資産  | 2,094,394  | 負債合計          | 8,292,268  |
| 投資有価証券    | 110,856    | (純資産の部)       |            |
| 関係会社株式    | 205,042    | 株主資本          | 5,677,486  |
| 長期前払費用    | 71,156     | 資本基本金         | 1,910,645  |
| 繰延税金資産    | 317,065    | 資本剰余金         | 500,645    |
| 長期預金      | 2,250      | 資本準備金         | 500,645    |
| 敷金及び保証金   | 1,273,880  | 利益剰余金         | 3,374,575  |
| リース投資資産   | 113,571    | 利益準備金         | 42,692     |
| その他の他     | 570        | その他利益剰余金      | 3,331,883  |
| 資産合計      | 14,100,075 | 特別償却準備金       | 6,256      |
|           |            | 圧縮記帳積立金       | 85,167     |
|           |            | 別途積立金         | 1,230,000  |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 2,010,458  |
|           |            | 自己株式          | △108,380   |
|           |            | 評価・換算差額等      | 130,320    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 130,320    |
|           |            | 純資産合計         | 5,807,807  |
|           |            | 負債純資産合計       | 14,100,075 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 20,061,703 |
| 売上原価         | 11,509,039 |
| 売上総利益        | 8,552,664  |
| 販売費及び一般管理費   | 8,361,270  |
| 営業利益         | 191,394    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 6,135      |
| 受取配当金        | 7,345      |
| 受取手数料        | 30,601     |
| 受取報奨金        | 8,709      |
| 産業廃棄物収入      | 32,485     |
| その他          | 28,452     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 40,297     |
| その他          | 2,484      |
| 経常利益         | 42,781     |
| 特別利益         | 262,341    |
| 受取保険料        | 1,300      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産売却損      | 4,596      |
| 災害による損失      | 1,891      |
| 固定資産除却損      | 2,398      |
| 子会社株式売却損     | 6,659      |
| 事業譲渡損        | 60,880     |
| 賃貸借契約解約損     | 7,881      |
| その他          | 13         |
| 税引前当期純利益     | 84,321     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 179,319    |
| 法人税等調整額      | 101,661    |
| 当期純利益        | △5,527     |
|              | 96,134     |
|              | 83,185     |

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |              |           |                  |                  |              |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------------|------------------|--------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  |                  |              |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |                  |              |
|                     |           |           |              |           | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 圧 縮 記 帳<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 |
| 当 期 首 残 高           | 1,910,645 | 500,645   | 500,645      | 42,692    | 9,398            | 88,444           | 1,230,000    |
| 当 期 変 動 額           |           |           |              |           |                  |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |              |           |                  |                  |              |
| 当 期 純 利 益           |           |           |              |           |                  |                  |              |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |              |           |                  |                  |              |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩 |           |           |              |           |                  | △3,276           |              |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 |           |           |              |           | △3,141           |                  |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |              |           |                  |                  |              |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | －            | －         | △3,141           | △3,276           | －            |
| 当 期 末 残 高           | 1,910,645 | 500,645   | 500,645      | 42,692    | 6,256            | 85,167           | 1,230,000    |

|                     | 株 主 資 本       |              |            |                   | 評価・換算差額等                                  |                                           | 純資産合<br>計 |
|---------------------|---------------|--------------|------------|-------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|
|                     | 利 益 剰 余 金     |              | 自 己<br>株 式 | 株 主<br>本 計<br>合 計 | そ<br>有<br>の<br>価<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>合<br>計 |           |
|                     | その他利<br>益剰余金  | 利 益<br>剰 余 金 |            |                   |                                           |                                           |           |
|                     | 繰越利益<br>剰 余 金 | 合 計          |            |                   |                                           |                                           |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,993,610     | 3,364,145    | －          | 5,775,437         | 104,176                                   | 104,176                                   | 5,879,613 |
| 当 期 変 動 額           |               |              |            |                   |                                           |                                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当         | △72,755       | △72,755      |            | △72,755           |                                           |                                           | △72,755   |
| 当 期 純 利 益           | 83,185        | 83,185       |            | 83,185            |                                           |                                           | 83,185    |
| 自 己 株 式 の 取 得       |               |              | △108,380   | △108,380          |                                           |                                           | △108,380  |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩 | 3,276         | －            |            | －                 |                                           |                                           | －         |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 | 3,141         | －            |            | －                 |                                           |                                           | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |               |              |            |                   | 26,144                                    | 26,144                                    | 26,144    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 16,848        | 10,430       | △108,380   | △97,950           | 26,144                                    | 26,144                                    | △71,805   |
| 当 期 末 残 高           | 2,010,458     | 3,374,575    | △108,380   | 5,677,486         | 130,320                                   | 130,320                                   | 5,807,807 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～28年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、のれんは5年の定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。



#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益へ与える影響額は軽微であります。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（関係会社株式譲渡について）

当社は、平成28年10月12日付で、㈱TSUTAYAとの間で、連結子会社であった㈱多賀城蔦屋書店（宮城県、TSUTAYA事業）を㈱TSUTAYAに譲渡することを目的として、当社保有㈱多賀城蔦屋書店株式の全部を㈱TSUTAYAに譲渡致しました。

合弁解消の理由は、今後のTSUTAYA事業の発展を考えるうえで、当社最大規模の「TSUTAYA仙台荒井店」（平成28年9月オープン）に経営資源を集中するべく、発展的に合弁契約を解消致しました。

これに伴い、子会社株式売却損6,659千円を計上しております。また、交渉の結果、平成28年11月30日に㈱TSUTAYAと「㈱多賀城蔦屋書店譲渡に関わる負担金の契約」を締結し、事業譲渡損60,880千円を計上致しました。

なお、連結子会社が存在しなくなったことから、当事業年度より非連結決算へ移行しております。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

当社は、不動産賃貸に関わる受取賃貸料及び賃貸収入原価をそれぞれ営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加に伴い、当事業年度より受取賃貸料を売上高に、賃貸収入原価を売上原価に計上する方法に変更しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 定期預金    | 20,000千円  |
| 建物      | 377,806   |
| 土地      | 527,689   |
| リース投資資産 | 80,686    |
| 計       | 1,006,182 |

#### ② 担保に係る債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 買掛金                | 144,763千円 |
| 短期借入金              | 155,000   |
| 長期借入金（１年内返済予定分を含む） | 1,217,500 |
| 計                  | 1,517,263 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,763,243千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 377,548千円 |
| ② 長期金銭債権 | 288,581   |
| ③ 短期金銭債務 | 889,063   |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 仕入高        | 8,651,241千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,202,030   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,275,500株 |
|------|------------|

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 220,000株 |
|------|----------|

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 72,755         | 10              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月10日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年5月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 70,555         | 10              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月9日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な資金、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金（主に短期借入金）及び設備投資資金（主に長期借入金）であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

##### b. 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                   | 768,725          | 768,725    | －          |
| (2) 投資有価証券及び関係会社株式<br>其他有価証券 | 282,700          | 282,700    | －          |
| (3) 敷金及び保証金                  | 1,273,880        | 1,258,495  | △15,385    |
| 資産計                          | 2,325,306        | 2,309,921  | △15,385    |
| (1) 買掛金                      | 1,109,336        | 1,109,336  | －          |
| (2) 短期借入金                    | 2,150,000        | 2,150,000  | －          |
| (3) 長期借入金                    | 2,541,050        | 2,514,452  | △26,597    |
| 負債計                          | 5,800,386        | 5,773,789  | △26,597    |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式 其他有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額33,199千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券及び関係会社株式 其他有価証券」には含めておりません。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 商品        | 242,721千円 |
| 退職給付引当金   | 303,183   |
| ポイント引当金   | 74,462    |
| 有形固定資産    | 130,054   |
| 未払事業税     | 15,792    |
| 役員退職慰労引当金 | 41,800    |
| 資産除去債務    | 44,519    |
| 賞与引当金     | 25,063    |
| その他       | 25,907    |
| 繰延税金資産小計  | 903,505   |
| 評価性引当額    | △102,598  |
| 繰延税金資産合計  | 800,907   |

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金    | △57,083  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △16,009  |
| 特別償却準備金         | △2,762   |
| 圧縮記帳積立金         | △37,328  |
| 建設協力金           | △2,988   |
| 繰延税金負債合計        | △116,172 |
| 繰延税金資産の純額       | 684,734  |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 367,669千円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 317,065   |

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種類               | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円)         | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|-----------------|-------------------|----------------------|---------|--------------|
| その他の<br>関係<br>会社 | ㈱イエローハ<br>ット | (被所有)<br>直接 15.6%   | フランチャイザ<br>ー仕入先 | 商品の仕入             | 8,651,241            | 買掛金     | 840,532      |
|                  |              |                     | クレジット債権<br>の回収等 | 債権回収高<br>カード取扱手数料 | 4,793,826<br>147,190 | 未収入金    | 137,873      |
|                  |              | (所有)<br>直接 0.3%     | 土地建物の賃借         | 賃借料の支払            | 438,544              | 売掛金     | 239,675      |
|                  |              |                     |                 |                   |                      | 前払費用    | 39,472       |
|                  |              |                     |                 |                   |                      | 長期前払費用  | 2,026        |
|                  |              |                     |                 |                   |                      | 敷金及び保証金 | 288,581      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 823円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円66銭  |

12. その他の注記

記載金額の表示

記載金額のうち、千円単位のものは千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社ホットマン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今江 光彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットマンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

|           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| 株 式 会 社   | ホ ッ ト マ ン | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 野 村 守 正   | ⑩       |
| 社 外 監 査 役 | 千 葉 健 司   | ⑩       |
| 社 外 監 査 役 | 小 野 寺 修 一 | ⑩       |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役 4 名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役 1 名を含む取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数   |
|------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1          | 伊 藤 信 幸<br>(昭和25年 1 月 1 日) | 昭和50年 1 月 当社設立<br>代表取締役（現任）<br>平成27年12月 株式会社多賀城葛屋書店<br>代表取締役社長<br>平成28年10月 株式会社多賀城葛屋書店<br>代表取締役社長退任、現在に至る                                                                                                                                   | 1, 128, 030株 |
| 2          | 柳 田 聡<br>(昭和34年 3 月20日)    | 平成 8 年 9 月 当社入社<br>平成12年 2 月 営業本部営業部長<br>平成17年 4 月 取締役営業本部営業部長<br>平成18年 4 月 常務取締役営業本部長<br>平成18年 6 月 常務取締役第 1 営業本部長<br>平成19年10月 常務取締役管理本部長<br>平成24年 1 月 専務取締役管理本部長<br>平成27年 6 月 専務取締役営業本部長<br>平成28年 6 月 専務取締役兼管理本部長<br>平成29年 1 月 専務取締役、現在に至る | 17, 731株     |
| 3          | 山 崎 克 宏<br>(昭和37年 1 月19日)  | 平成 8 年 9 月 当社入社<br>平成19年 4 月 第 1 営業本部営業部長<br>平成22年 7 月 営業本部営業部長<br>平成28年 6 月 取締役営業本部長、現在に至る                                                                                                                                                 | 16, 400株     |
| 4          | 千 葉 勇<br>(昭和19年 3 月 7 日)   | 昭和37年 3 月 仙台信用金庫（現・杜の都信用金庫）入庫<br>平成26年 1 月 当社社外取締役、現在に至る                                                                                                                                                                                    | 一株           |

（注） 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 千葉勇氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 同氏を、社外取締役候補者とした理由は、金融機関における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- (2) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- (3) 当社は、同氏を、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (4) 同氏の、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年5ヵ月となります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役千葉健司氏並びに小野寺修一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | ※<br>鈴 木 秀 総<br>(昭和55年10月11日)        | 平成20年12月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所<br>平成28年11月 おおさき総合法律会計事務所 開設（現任）、現在に至る                                                                                                                                                 | 一株                     |
| 2         | ※<br>永 山 雅 敏<br>(昭和26年3月15日)         | 昭和44年4月 山形ヨコハマタイヤ株式会社 入社<br>平成11年4月 ヨコハマタイヤ東北販売株式会社（合併）<br>平成21年7月 株式会社ヨコハマタイヤジャパン（合併）<br>平成23年6月 同社 執行役員東北営業本部長兼宮城カンパニー社長<br>平成25年3月 同社 常務執行役員東北営業本部長<br>平成27年3月 同社 社長付特別顧問<br>平成28年4月 同社 本部長付特別顧問<br>平成29年3月 同社 退社、現在に至る | 一株                     |

（注）1. ※印は、新任候補者であります。

2. 鈴木秀総氏並びに同氏が所属するおおさき総合法律会計事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。また、永山雅敏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鈴木秀総氏並びに永山雅敏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 鈴木秀総氏を、社外監査役候補者とした理由は、監査法人における長期の職務経験と、法律及び会計事務等の様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
5. 永山雅敏氏を、社外監査役候補者とした理由は、当社の主たる事業であるイエローハットが属するカー用品業界における長期の職務経験と様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。
6. 当社は鈴木秀総氏並びに永山雅敏氏の選任が承認された場合には、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は次の通りであります。
  - ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定するものとする。
7. 鈴木秀総氏並びに永山雅敏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指名する予定であります。

以　　上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 会場ご案内図

ア エ ル  
**AER6階** 仙台市情報・産業プラザ セミナールーム（2）A

宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号

**交通** JR仙台駅西口から徒歩3分

地下鉄仙台駅北8出口より徒歩3分



※ 駐車場のご用意は致しておりませんので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。